

令和5年度大阪府北河内医療・病床懇話会 議事概要

日時：令和6年1月12日（金）午後2時から午後4時

開催場所：大阪府四條畷保健所 2階 講堂

出席委員：12名（委員は11名）

博多委員、西川委員、福田委員、小菓委員、河口委員、寒川委員、河合委員、生野委員、林委員、山口委員、平松委員、松田委員代理

■議題1 第8次大阪府医療計画の概要と基準病床数について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料1-1】第8次大阪府医療計画（素案）概要

【資料1-2】「新興感染症の発生・まん延時における通常医療の提供体制確保」（素案）概要

【資料1-3】第8次医療計画における基準病床数設定と今後の対応について

【資料1-4】第8次大阪府医療計画 策定スケジュール（令和5年度後半）

【災害医療】

（意見等）

- 能登半島地震をふまえ、災害時の医療体制の整備の検討が必要ではないか。民間病院では、非常用自家発電等の整備が十分とはいえず、整備に係る補助等をお願いしたい。
- 救急指定病院におけるBCP等の策定が5割程度となっているので、BCP策定の促進のためにも、災害に備えた施設設備の整備について支援をお願いしたい。

■議題2 新興感染症の協定締結の状況について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料2】感染症法に基づく医療機関との協定締結について（北河内二次医療圏）

【資料2（別添）】感染症法に基づく医療機関との協定締結北河内二次医療圏医療機関（病院）

別協議状況一覧

（意見等）

- 新興感染症時発生・まん延時には迅速に診療所へも情報を届けてほしい。診療所は一人で診療していることが多く、情報が入らなければ誰も知らないという状況になる。

■議題3 第7次大阪府医療計画最終評価・第8次大阪府医療計画 圏域編（案）について

資料に基づき、大阪府四條畷保健所から説明。説明後、質疑応答。

【資料3-1】第7次大阪府医療計画 最終評価 北河内二次医療圏における医療体制

【資料3-2】第8次大阪府医療計画 北河内二次医療圏における医療体制（素案）

【脳血管疾患・心血管疾患】

（意見等）

- 第7次大阪府医療計画の北河内圏域における「脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病」の地域連携クリティカルパス等の取組みの最終評価が「○（概ね予定通り）」となっているが、地域連携クリティカルパスを実際に使用し病院間と診療所との紹介を行っていると

聞くことがほとんどない。実際の地域連携の状況を知りたい。

(四條畷保健所からの回答)

○疾患毎のネットワーク会議やパスの運用状況の確認については、圏域内の保健所がそれぞれ事務局を担っている。四條畷保健所が事務局を担う脳卒中に関して言えば、地域医療連携については、パスに限らず、各病院間、病診間で連携しやすいツールを使用し、効率よく連携を進めている現状。これまでの地域連携に係る実績等をふまえて、各ネットワーク会議での意見交換等を経て今回の評価となっている。

■議題4 令和5年度「地域医療構想」の取組と進捗状況

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料 4】令和5年度「地域医療構想」の進捗と医療体制の状況(大阪府・北河内二次医療圏)

【参考資料 1】過剰な病床の状況

【参考資料 2】医療法上の過剰な病床の状況

【参考資料 3】地域医療構想に関する各種データHP公表について

【参考資料 4】北河内二次医療圏における各医療機関の診療実態

【参考資料 5】北河内二次医療圏における各医療機関の入退棟経路

【参考資料 6】北河内二次医療圏における回復期病棟への転院・転棟等にかかる状況

【参考資料 7】地域医療構想の推進にかかる支援策

(意見等)

○大阪府が病床機能について細かく分析した結果、高度急性期が過剰とされているが、新たに救急対応するための高度急性期への転換は問題なく、転換を自肅すべきといったイメージを共有することは避けるべきではないか。

■議題5 令和5年度北河内二次医療圏における各病院の今後の方向性

資料に基づき、大阪府四條畷保健所から説明。説明後、質疑応答。

【資料 5-1】令和5年度病院プラン結果概要(大阪府・北河内二次医療圏)

【資料 5-2】令和5年度病院プラン(抜粋) 医療機関別一覧(北河内二次医療圏)

【資料 5-2(別添)】公立病院経営強化プランの策定について

【資料 5-3】非稼働病床の現況について(北河内二次医療圏)

【資料 5-4】令和5年度北河内病院連絡会結果(概要)

【参考資料 8】病床機能の再編支援について(申請病院一覧)

【参考資料 9】重点支援区域について

【各病院の対応方針(病院プランにおける 2025 年に検討している病床機能等)】

(1)公立・公的病院

質問・意見は、特になし。

(2)その他、民間病院等

質問・意見は、特になし。

【保健医療協議会において対応方針について説明を依頼する病院(依頼する病院がないことについて)】

質問・意見は、特になし。

【重点支援区域の申請(申請しないことについて)】

質問・意見は、特になし。

【病床機能再編支援事業申請医療機関】

質問・意見は、特になし(申請医療機関なし)。

■議題6 地域医療連携推進法人北大阪メディカルネットワーク設立について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課、社会医療法人彩樹守口敬仁会病院から説明。説明後、質疑応答。

【参考資料 10】地域医療連携推進法人北大阪メディカルネットワーク設立にかかる資料
(パンフレット、「地域連携推進法人」、「一般社団法人の概要」))

質問・意見は、特になし。

■議題7 地域医療への協力に関する意向書の提出状況

資料に基づき、大阪府四條畷保健所から説明。説明後、質疑応答。

【資料 6-1】地域医療への協力に関する意向書提出状況(北河内二次医療圏 診療所新規開設者)

【資料 6-2】地域医療への協力に関する意向書提出状況(北河内二次医療圏 医療機器新規購入・更新)

質問・意見は、特になし。